

3 流域タイムラインについて

・令和3年5月には災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化されることになったほか、令和3年10月には国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目したタイムラインを流域タイムラインに見直すことになりました。

・今般、石狩川上流の同一の洪水予報の予報区域や重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市区町村等の関係機関（防災担当者）と連携して作成しましたので、ご確認願います。

・なお、作成した流域タイムラインは、今後も洪水時や訓練等で使用し、各防災担当者等と随時課題について確認し、更新するものであることを申し添えます。

【参考資料】

- ・流域タイムライン説明資料
- ・各水位観測所一覧

【石狩川上流】流域タイムライン（案）総括表

凡例 □：トリアーとなる情報 □：ホットライン ■：避難情報 ■：防災体制（自治体） □：情報共有 ○：一般事項 ●：情報受け手

| 河川 警戒 レベル | 目安となる気象情報等 | 旭川地方気象台 | 旭川開発建設部 | 旭川河川事務所 | 上川総合振興局 | 旭川市(石狩川・忠別川・ 美瑛川・辺別川・牛朱別川・ 永山新川) | 当麻町 (石狩川・牛朱別川) | 比布町 (石狩川) | 愛別町 (石狩川) | 上川町 (石狩川) | 東神楽町 (忠別川) | 東川町 (忠別川) | 美瑛町 (美瑛川・辺別川) | 鷹栖町 (オサラッパ川) | 住民等 | |
|-----------------|---------------------------------------|--|---|--|---------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 警戒 レベル 4 | ・氾濫危険水位超過（予測含む） ・大雨特別警報 | ○洪水予報（氾濫危険情報）発表、緊急速報メール・SNSによる情報発信 レベル4（予測により前倒しする場合あり）※1 | 非常体制、災害対策本部の設置 ○水位到達情報（氾濫危険情報）発表 レベル4※1 | | | | | | | | | | | | | |
| | ・台風に関する気象情報発表（随時） ・上川・留萌気象情報発表（随時） | ○記者発表「災害対策本部設置」 ○ホットライン対応状況、避難情報等の発令状況の把握・共有 ○種門・樋管・排水機場等の操作状況確認 ○種門操作人退避の確認 ○災害対策機械出動指示 ○防災ヘリコプターでの監視強化を要請 ○河川監視結果の把握、被災調査の作成 ○異常洪水時防災操作承認・開始（ダム） | ○記者発表「災害対策本部設置」 ○ホットライン対応状況、避難情報等の発令状況の把握・共有 ○種門・樋管・排水機場等の操作状況確認 ○種門操作人への退避の確認 ○氾濫後の外水排除のための災害対策車の手配 ○防災ヘリコプター等からの被災状況規模などの情報収集 ○危険箇所パトロール結果の報告（協定業者ほか） ○異常洪水時防災操作承認・開始（ダム） ○各現地にある重機等保有状況の確認 ○排水機場の停止検討・停止報告・停止確認 | ○種門操作人への退避の確認 ○氾濫後の外水排除のための災害対策車の手配 ○危険箇所パトロール結果の報告（協定業者ほか） ○異常洪水時防災操作承認・開始（ダム） ○各現地にある重機等保有状況の確認 ○排水機場の停止検討・停止報告・停止確認 | | | ○避難所開設、避難所周知 ○エリアメール、緊急速報メール ○避難者の支援 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 ○緊急速報メール | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 | ○避難状況の報告 ○避難住民の確認 |
| | ○大雨特別警報発表 ○大雨特別警報解除 | ○洪水予報（随時） | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・氾濫開始相当水位到達 | ○被害状況共有（浸水家屋数、損壊家屋数、田畑等浸水）内水氾濫を含む ○浄水ポンプ車等による水防活動状況含む ○水防団による水防活動の実施状況 | 国管理河川：様式一統括 局河川管理課提出（本省指示により適宜） 様式一1、1A 局河川工事課提出 | | | | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 共通・菊水・市街地・ 日東地区 避難指示（緊急安全確保） | 避難が必要な地区へ 避難指示 | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 氾濫開始相当水位到達 避難が必要な地区へ避難 指示（緊急安全確保） | 避難完了 |
| 警戒 レベル 5 | ・氾濫発生 | ○洪水予報（氾濫発生情報）発表、 緊急速報メール・SNSによる情報発信 レベル5 | ○水位到達情報（氾濫発生情報）発表 レベル5 | | | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | ○氾濫情報の報告（国管理河川） ○氾濫情報の報告（道管理河川） | |
| | | ○氾濫の確認・把握（国管理河川） | ○氾濫の確認・把握（道管理河川） | | | ○災害情報及び被害状況の北海道への報告、関係機関への連絡 ○自衛隊への派遣要請の検討 | ○自衛隊への派遣要請の検討 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請の検討 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | |
| | | ○記者発表「氾濫発生情報」 ○ホットライン対応状況の共有 ○河川監視結果・異常発生時の報告、被災調査の作成 ○TEC-FORCEの受入準備 ○特別防災操作の検討・承認・開始（ダム） ○内水氾濫・中小河川状況（破壊時）の把握・共有 ○防災ヘリコプターからの情報発信 ○各現地にある重機等保有状況の把握 ○災害対策機械に関する災害協定業者出動（自治体からの要請） ○管内の防災関係機関へ破壊情報を連絡 ○種門・樋管・排水機場等の操作状況確認 | ○記者発表「氾濫発生情報」 ○ホットライン対応状況の共有 ○河川監視結果・異常発生時の報告、被災調査の作成 ○TEC-FORCEの受入準備 ○内水氾濫・中小河川状況（破壊時）の把握・共有 ○防災ヘリコプターからの情報発信 ○各現地にある重機等保有状況の把握 ○災害対策機械に関する災害協定業者出動（自治体からの要請） ○管内の防災関係機関へ破壊情報を連絡 ○種門・樋管・排水機場等の操作状況確認 | ○記者発表「氾濫発生情報」 ○ホットライン対応状況の共有 ○河川監視結果・異常発生時の報告、被災調査の作成 ○TEC-FORCEの受入準備 ○内水氾濫・中小河川状況（破壊時）の把握・共有 ○防災ヘリコプターからの情報発信 ○各現地にある重機等保有状況の把握 ○災害対策機械に関する災害協定業者出動（自治体からの要請） ○管内の防災関係機関へ破壊情報を連絡 ○種門・樋管・排水機場等の操作状況確認 | | | ○自衛隊への派遣要請の検討 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請の検討 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 | ○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援 ○災害情報及び被害状況の関係機関への報告 |
| | | 国管理河川：電話連絡後、出水様式一1（1）（2）（速やかに局河川管理課提出） ○緊急復旧、堤防調査委員会設置 | | | | | | | | | | | | | | 最終的な危険回避行動 |

- ※1 氾濫注意情報、氾濫警戒情報は上位の情報が先行して発表される場合は発表を行わないことがある。
- ※2 各観測所で氾濫警戒情報、氾濫危険情報発表条件に達した際にもホットラインを実施することができる。基準水位に到達してなくても到達が予測された場合ホットラインを実施することができる。
- ※3 氾濫が発生せずに氾濫開始相当水位に達した場合は、「避難情報に関するガイドライン」に基づき、緊急安全確保を発表することができる。
- ※4 発表時期は前後、あるいは発表を行わない場合がある。

<連絡先一覧>

| 機関名 | 対応内容 | 担当課 | 電話番号 | 問い合わせ内容 | 自治体問い合わせ先 | 電話番号 |
|-------------------|--|--------------|--------------|----------------|-----------|--------------|
| 北海道開発局 旭川開発建設部 | [Uエソ、TEC-FORCE、災害対策用機械（ポンプ車、照明車、散水車など）、道路維持機械など] | 防災課 | 0166-32-4153 | 防災情報に関すること | 旭川市 | 0166-33-9969 |
| | | 治水課 | 0166-32-4260 | 国管理の河川に関すること | 当麻町 | 0166-84-2111 |
| | [洪水予報、浸水想定区域、水位予測、川の防災情報、水害リスクラインなど] | 旭川河川事務所 | 0166-48-2131 | 国管理の河川に関すること | 比布町 | 0166-85-4801 |
| | | 旭川建設管理部維持管理課 | 0166-46-5153 | 国管理の河川に関すること | 愛別町 | 01658-6-5111 |
| 気象庁旭川地方気象台 | [ホットライン、河川状況、ダム操作状況など] | | 0166-32-6368 | 気象に関すること | 上川町 | 01658-2-4062 |
| 北海道上川総合振興局 | | 地域政策課 | 0166-46-5918 | 防災情報に関すること | 東神楽町 | 0166-83-2112 |
| | | 旭川建設管理部維持管理課 | 0166-46-5153 | 北海道管理の河川に関すること | 東川町 | 0166-82-2111 |
| | | | | | 美瑛町 | 0166-92-4316 |
| | | | | | 鷹栖町 | 0166-87-2111 |